

【31年度目標】

- ・全国標準学力検査（NRT）結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・国語・算数とも、引き続き全国を上回るレベルを維持するとともに、下降傾向に歯止めがかかった現状を維持する。

【実施内容】

- ・市立小学校に在籍する1～6年生全員に対して、国語・算数の2教科について全国標準学力検査（NRT）を実施する。
- ・検査結果を分析し、今後の課題や各学校への支援策、授業改善の方法等を明示し、各種訪問や研修会を通じて各学校に授業改善を促し、学力向上に取り組む。

○研究開発事業 2,183

【目的】

自分をつくり、未来を創る〈自立〉と〈共生〉を目指した6つの資質・能力を設定し、子どもが資質・能力を統合して発揮する「探究」領域、論理的思考を重視した「論理」領域を中核に置いた教育課程の編成を提案する。

【31年度目標】

自分をつくり、未来を創る真の〈自立〉と〈共生〉を目指した資質・能力を、「探究力」「論理的思考力」「言語力」「創造力」「自律性」「内省的思考」の6つと定義する。この6つの資質・能力を育成する領域、「探究」「論理」「ことば」「自律」「創造」の5領域と「学びの時間」を新設した教育課程を編成し実施する。

【実施内容】

- ・平成30年度から文部科学省の委託を受けている4年計画の研究開発事業を継続する。（実施校：大手町小学校）
- ・1年次研究の成果から、学習内容を精選・統合・整理し、年間指導計画の再構成を行う。
- ・各領域における資質・能力の発揮、育成の状況から単元構成について明らかにする。
- ・各領域における資質・能力を発揮する姿を学年ごとに設定し、学年系統表を作成する。

○人権教育研究推進事業 904

【目的】

学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実を目指す。

【31年度目標】

「地域ぐるみの人権教育の推進」を中核に据え、研究の方向性を学校、家庭、地域社会が共有し、中学校区の組織体制づくりに取り組む。

【実施内容】

- ・文部科学省からの委託事業を受け、直江津中学校区（直江津小、古城小、直江津南小、国府小、直江津中）を推進地域として実施する。（平成30年度から3年次計画の2年目）
- ・学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育推進会議を中核に研究を推進する。

歳出科目 (P296～P299)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校就学援助費補助事業	92,267	102,705	△10,438

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,861	役務費	502
県支出金	67	扶助費	91,765
一般財源	89,339		

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【31年度目標】

制度の周知徹底を図るとともに、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行うなど、必要としている保護者への確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、児童会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する児童の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

(3) 東日本大震災避難児童生徒援助費

東日本大震災で上越市に避難している生活困窮世帯に対し、準要保護と同じ認定基準で判定し、認定者へ準要保護と同一内容で援助する。

	要保護及び準要保護児童生徒援助費		特別支援教育就学奨励費		東日本大震災避難児童生徒援助費	
	人数 (人)	金額	人数 (人)	金額	人数 (人)	金額
学用品費	1,095	12,390	176	986	1	11
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	176	7,146	40	812	—	—
体育実技用具費	369	1,068	95	79	1	2
修学旅行費	193	4,148	23	247	—	—
学校給食費	1,080	55,781	176	4,497	1	52
通学費	1	30	—	—	—	—
校外活動費(宿泊あり)	—	—	43	24	—	—
校外活動費(宿泊なし)	—	—	152	83	—	—
P T A会費	821	2,758	—	—	1	3
児童会費	274	123	—	—	1	1
災害共済費	1,080	497	—	—	1	1
医療費	281	1,026	—	—	—	—
合 計	1,095	84,967	176	6,728	1	70

※人数は項目ごとの支給人数で、合計は実支給人数

※要保護及び準要保護の新入学児童生徒学用品費は、平成 31 年度入学者と平成 32 年度入学予定者の合計

歳出科目 (P298～P299)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育援助費	4,546	3,800	746

主な財源		主な経費	
県支出金	366	報償費	1,443
一般財源	4,180	需用費	60
		委託料	123
		使用料及び賃借料	15
		負担金補助及び交付金	2,905

学校生活の充実を図るため各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。

○遠征費交付金 2,893

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【31年度目標】

適正な時期に必要とする額の交付金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施、スポーツ・文化活動の推進と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

小学校児童の体育活動及び文化活動の振興を図るため、学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により 1/3～3/4 を補助する。

区分	大会参加費用に対する補助割合				補助対象児童等
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	
市内大会及び市内新人大会	3分の1	3分の1	/	3分の1	部員
地区大会	2分の1	2分の1	/	2分の1	要綱に規定する体育連盟等が主催する大会等に参加する児童又はその構成団体
県大会及びブロック大会	2分の1	2分の1			登録選手
全国大会	2分の1	4分の3			要綱に規定する国や県等が主催する大会等に登録されて出場する児童又はその構成団体

・大会参加内訳及び補助額

大会区分	大会数 (回)	延べ参加数 (校)	補助額
市内大会	4	82	1,379
地区大会	8	23	1,514
県大会	2	3	
ブロック大会	3	2	
全国大会 (※)	2	0	0
計	19	110	2,893

※全国大会については、過去5年間出場なし。

出場が決定した場合は、補助金交付要綱に基づき補助する。

○外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 1,641

【目的】

日本の生活ガイダンスや簡単な日本語指導等を行うことにより、外国人・帰国児童生徒の不安感を取り除き、早く学校生活に適應できるよう支援する。また、発達段階や日本語の習得レベルに応じた日本語指導を行うことにより、在籍学級で級友と一緒に学習できるよう支援する。

【31年度目標】

継続して日本語支援を必要とする全ての児童生徒に対して4月から支援を開始する。また、新たに就学する日本語支援が必要な児童や年度途中で編入・転入した日本語支援が必要な児童生徒及びその保護者へ事業内容を丁寧に説明するとともに、支援開始手続きを迅速に行い、できるだけ早く支援を開始する。

【実施内容】

- ・公益社団法人上越国際交流協会（JOIN）から日本語指導専門講師を派遣し、日本語の支援が必要な児童生徒に対して、個々の実態に応じ30回を目途に日本語支援を行う。
- ・日本語支援実施30回ごとに、支援する児童生徒の実態を分析し、支援の終了又は延長を判断する。

○入学支度金支給事業 12

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童の保護者に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【31年度目標】

適正な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象児童の保護者に入学支度金を支給する。(1人当たり1万2千円)

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校通学援助費	20,926	22,603	△1,677

主な財源		主な経費	
国庫支出金	467	役務費	17,942
一般財源	20,459	負担金補助及び交付金	2,984

【目的】

遠距離通学をする児童や特別な支援が必要な児童の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【31 年度目標】

学校と連携して制度の説明や周知に努め、対象者を把握し援助を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 片道 3km 以上の遠距離通学する児童（スクールバス利用者を除く。）の通学費を助成する。なお、片道 3km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する児童及び通級指導教室に通級する児童についても、片道 3km 以上の遠距離通学する場合は支援を行う。

① 支援の内容

通学手段・優先順位	支援の内容
1 自家用車	往復通学距離(km)×10円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 対象者

区分	補助対象児童(人)	補助対象校(校)	補助額
合併前上越市	324	26	5,808
安塚区	3	1	5
浦川原区	71	1	2,493
大島区	1	1	5
牧区	12	1	527
柿崎区	13	3	32
大潟区	140	1	3,003
頸城区	173	3	4,392
吉川区	34	1	1,445
中郷区	5	1	70
板倉区	20	4	587
清里区	2	1	3

区 分	補助対象児童 (人)	補助対象校 (校)	補助額
三 和 区	13	3	22
名 立 区	2	1	6
転 入 者	3	—	97
合 計	816	48	18,495

(2) 特別支援学級の児童及び特別支援学校に在籍する児童について、通学負担を勘案し、通学距離に関係なく支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

① 支援の内容

通学手段・優先順位	支援の内容
1 自家用車	往復通学距離(km)×15円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 対象者

- ・ 特別支援学級の補助対象者 59人 (682千円)
- ・ 特別支援学校の補助対象者 57人 (1,749千円)

歳出科目 (P298～P299)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育用コンピュータ設置事業	150,678	143,930	6,748

主な財源		主な経費	
諸収入	229	需用費	385
一般財源	150,449	委託料	61
		使用料及び賃借料	131,855
		備品購入費	7,800
		負担金補助及び交付金	10,557

【目的】

情報化時代に生きる児童の情報活用の基礎的な力を育てるため、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

【31 年度目標】

- ・タブレット型情報端末の積極的活用を推進することで、課題や目的に応じて適切に情報の活用ができる能力を育成する。
- ・児童の情報モラルの向上に向け、情報化社会における危機回避方法の理解や知識を深めるとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。
- ・情報セキュリティの保持と、高速ネットワーク回線の利用環境を維持する。

【実施内容】

- ・これまで整備した ICT 環境の維持及び教育用コンピュータの長期継続契約を継続する。
- ・賃貸借契約満了となる教育用デスクトップ型コンピュータを持ち運びが可能で、撮影機能を有するタブレット型情報端末に替え 15 校に 456 台整備する。
- ・平成 29 年度から開始した小学校の全ての普通教室にプロジェクタを各 1 台整備する第 2 次プロジェクタ整備により、平成 31 年度は 16 校 46 台を整備する。
- ・プログラミング教育の推進や児童の情報モラル向上のため、指導方法等の研修会や学校の要請による教職員を対象にした出前講座を実施する。

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校学習指導支援事業	236,387	218,838	17,549

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,117	報酬	193,014
県支出金	360	旅費	8,573
一般財源	234,910	共済費	33,836
		報償費	170
		需用費	140
		使用料及び賃借料	654

特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するため、また ICT を活用した授業等への支援を行うため人的な教育環境を整える。

障害の有無や特性の違い等に関わらず、誰にとっても分かりやすい授業づくりを推進する。

○教育補助員の配置 112,379

【目的】

通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童に対して、特性に応じた支援を行うことにより、児童の生活面、学習面の充実を図り、すこやかな育ちを支援する。

【31年度目標】

通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童に対して、学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- 【充】・配置が必要な小学校等に 56 人（前年比 9 人増）を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする児童への指導支援を行う。
- ・適切な支援ができるよう年 2 回の研修会を開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い専門性の向上を図る。

○介護員の配置 100,091

【目的】

特別支援学級に在籍する児童に対して、個々の特性に応じた指導を補助することにより、児童の生活面、学習面の充実を図り、すこやかな育ちを支援する。

【31年度目標】

特別支援学級に在籍する児童に対して、担任の補助者として介護員を配置し、身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行い、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- ・配置が必要な小学校等に学校看護師 1 人（前年同）を含む 56 人（前年比 1 人減）を配置し、特別支援学級に在籍する児童等への介護を行う。
- ・一人一人に応じた適切な支援が行えるよう、年 2 回研修を行い専門性の向上を図る。

○学習情報指導員の配置 12,396

【目的】

I C Tを利活用した授業準備や研修、校務の情報化、機器の保守・管理への支援を行うことで情報教育の充実を図るとともに、児童生徒の情報活用能力を高める。

【31年度目標】

- ・情報教育やI C Tを有効活用した教職員の授業スキルを高めるため、機器の操作・活用方法等の校内研修の支援を行う。
- ・市外からの異動教職員が多い学校や研究会実施校、I C Tの有効活用を学校課題解決の手立てとしている学校を優先的に訪問支援する。
- ・校務支援システムの操作方法や情報セキュリティを確保した安定したネットワーク運用への支援を行い、校務の情報化の推進を図る。

【実施内容】

- ・学校からの訪問希望を基に、学級数やこれまでの活用状況を考慮して学習情報指導員 6人（前年同）を配置し、巡回訪問指導を行う。（72校1園を6ブロックに分けて実施）
- ・I C Tを活用した授業準備やプログラミング教育、情報モラル教育などに対する教職員への校内研修、機器の保守・管理に対する支援を行う。
- ・市外からの異動教職員が多い学校や研究会等でI C Tを利用する学校を優先して支援する。

○特別支援教育巡回相談事業 505

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対して、巡回相談員が学校訪問をして校内支援体制の構築を図り、児童生徒の学習を充実させる。

【31年度目標】

特別な支援が必要な児童生徒に対して、校内支援体制づくりや特性に応じた支援ができるように、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、年5回の研修会や年3回の全体会を通して、巡回相談員の知識や技能の向上を図る。

【実施内容】

- ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒が在籍する学校に巡回指導を行う。
- ・市内を14ブロックに分け、22人（前年同）の巡回相談員（小学校担当14人、中学校担当3人、特別支援学級担当3人、聴覚障害を有する児童生徒担当2人）が学校を訪問し、支援方策等について助言する。
- ・視覚障害のある児童生徒に対応するため、新潟県立新潟盲学校職員の派遣を要請する。

○LD（学習障害）指導員の配置 5,280

【目的】

学習障害（LD）のある児童へのきめ細かな指導を行うため、小学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験を持った指導員を配置することにより、児童の特性に応じた指導の場を確保する。

【31年度目標】

LD通級指導教室設置校において、40人程度の児童が週2～3時間の指導が受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・障害の特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員（4時間勤務）4人（前年同）を配置する。
- ・学習障害のある児童が自校で指導が受けられるよう、配置校を拠点に児童の在籍する学校（2校）への巡回指導を実施する。
- ・適切な指導ができるよう研修会や情報交換会を開催し、授業参観や指導実践・教材の紹介、情報交換等を行い指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

○インクルーシブ教育システム普及指導主事の配置 5,736

【目的】

全ての児童生徒が将来において自立し社会参加ができるように、障害の特性に合わせた学習環境が確保されるよう指導主事を配置し、各学校の学習環境や校内体制、授業の充実を図る。

【31年度目標】

- ・各学校の校内委員会に対して指導・助言を行い、教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供が行えるようにする。
- ・一人一人の特性に配慮した授業改善や授業づくりが行えるよう、授業のユニバーサルデザイン化の推進を図る。

【実施内容】

- ・教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供を、早期から切れ目なく実施できるよう、保育園、幼稚園、小中学校、関係機関との連携を推進し、校内委員会の機能を充実させるため、指導主事が訪問指導を行う。
- ・全ての子どもが分かる授業づくりをユニバーサルデザインの視点から推進・充実できるよう、指導主事が全ての学校を訪問し指導・支援を行う。

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校夢・志チャレンジスクール事業	19,189	19,189	0

主な財源		主な経費	
一般財源	19,189	負担金補助及び交付金	19,189

【目的】

児童の夢と志を育むため、学ぶ意欲を向上させ、学校課題解決に向けた教育活動に取り組む。

【31年度目標】

学校運営協議会での熟議を通して、「地域の人・もの・こととのつながり」「学校間をつながり」「活動と活動とのつながり」を意識した教育活動を推進する。

【実施内容】

各小学校が学校課題を明確にし、児童の自己肯定感や自己有用感を高めるために取り組む特色ある教育活動に対して活動費を支援する。

※主な活動内容

- (1)「地域の人・もの・こととのつながり」
 - ・郷土の偉人や先人についての学習活動
 - ・地域の自然と関わる生産活動
 - ・地域の伝統や文化についての学習活動
- (2)「学校間をつながり」
 - ・幼稚園や保育園、中学校と連携して行う一貫した教育活動
 - ・他の小学校との交流活動
- (3)「活動と活動とのつながり」
 - ・生活科や総合的な学習における探究活動
 - ・夢や志のある人と関わる体験活動 など

費目別の主な用途

交付費目	金額	主な用途等
報償費	3,826	○動物飼育及び野菜栽培活動等講師謝金 ○特色ある体験活動（地域芸能等）講師謝金 ○ふるさとの偉人に関わる学習会講師謝金 ○活躍する地域人、先輩による講演会講師謝金 ○人権教育、同和教育学習会講師謝金
旅費	1,075	○学習会、講演会等講師旅費 ○宮古島交流事業旅費

交付費目	金額	主な用途等
需用費	4,486	○野菜栽培活動用消耗品費（柵、支柱等） ○人権教育、同和教育指導資料用消耗品費 ○学校花壇整備用消耗品費 ○動物飼育小屋修繕料
役務費	548	○ボランティア保険料 ○講演会等講師礼状郵便料 ○大型動物輸送料
委託料	669	○学校田及び学校畑管理委託料 ○特色ある体験活動（地引網等）委託料
使用料及び賃借料	2,188	○飼育動物（ウサギ、ヒツジ、ヤギ等）借上料 ○田畑借上料 ○栽培体験活動用機械借上料
原材料費	698	○動物飼育小屋修繕用原材料（ベニヤ板、角材等） ○野菜栽培及び花壇整備用原材料（肥料、苗等）
バス利用料	5,673	○校外学習（社会科施設見学、自然体験等）送迎用
事務費	26	
計	19,189	

<平成30年度取組事例>



全校児童と保護者・地域の人たちと
米山登山にチャレンジ（上下浜小学校）



ふるさとの偉人学習による現地での
学習風景（春日新田小学校）

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P298～P301)	10款2項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校市単独事業	198,355	62,403	135,952

主な財源		主な経費	
市債	146,500	委託料	540
一般財源	51,855	使用料及び賃借料	3,243
		工事請負費	194,572

【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【31年度目標】

工事期間における児童への安全確保を図るとともに、教育活動への支障を最小限とするため、計画的に工事を進める。

【実施内容】

内容	学校名
下水道接続工事实施設計	稲田小学校
プレハブ校舎借上料 (3校)	黒田小学校、豊原小学校、里公小学校
既存空調設備更新等工事 (13校)	大手町小学校、黒田小学校、春日小学校、戸野目小学校、上雲寺小学校、八千浦小学校、直江津南小学校、保倉小学校、安塚小学校、上下浜小学校、大瀨町小学校、南川小学校、針小学校
放送設備等改修工事 (4校)	飯小学校、春日小学校、国府小学校、上杉小学校
プール施設改修工事 (2校)	大瀨町小学校、吉川小学校
校舎・渡り廊下解体、倉庫設置工事	春日新田小学校
引込給水管更新工事	直江津南小学校
校舎外壁等改修工事 (2校)	里公小学校、美守小学校
既存建具改修工事	八千浦小学校
防球フェンス設置工事	南川小学校
床改修工事	高志小学校
給食室給湯器更新工事 (2校)	富岡小学校、三郷小学校

歳出科目 (P 300~P 301)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校大規模改造事業	95,903	70,673	25,230

主な財源		主な経費	
国庫支出金	10,184	委託料	3,397
市債	64,000	工事請負費	92,506
一般財源	21,719		

【目的】

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【31年度目標】

稲田小学校ほか2校の大規模改造工事を完了する。

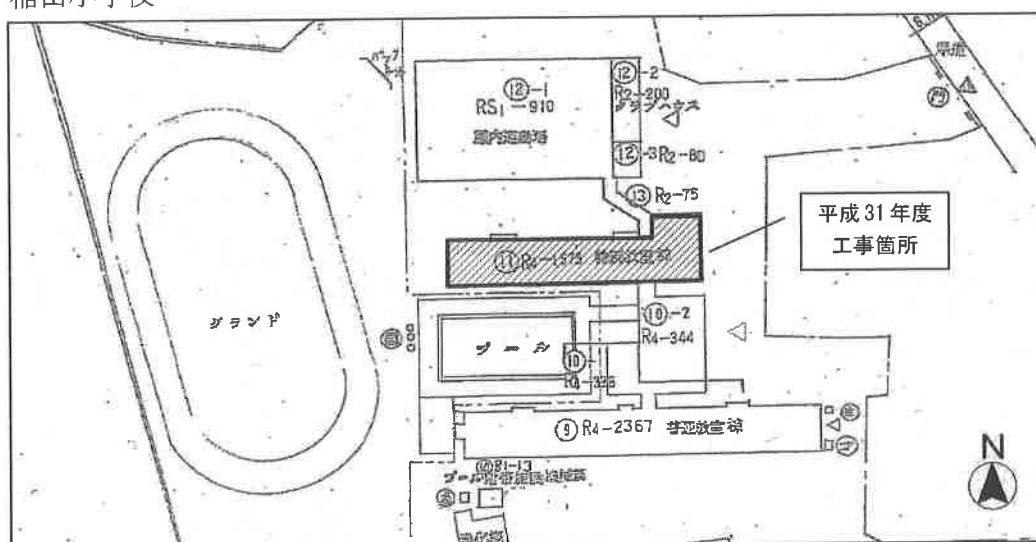
【実施内容】

学校整備工事

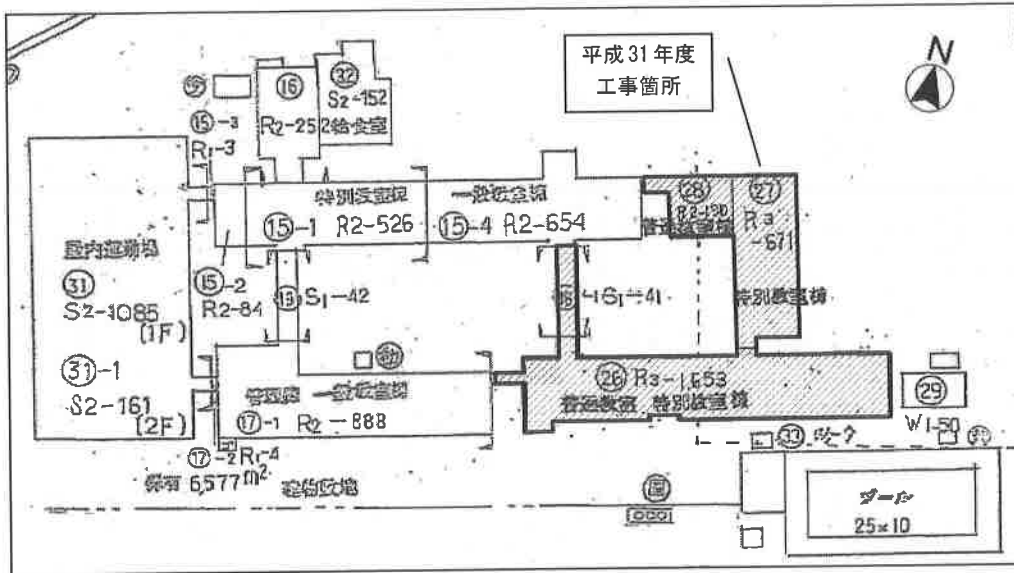
学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年度	工事費	施工監理委託料	主な工事内容
稲田小学校	校舎	867	昭和57年度	33,394	1,496	暖房設備改修
国府小学校	校舎	2,555	昭和47年度 昭和61年度	48,074	1,901	給水設備、屋上防水改修
柿崎小学校	校舎	373	昭和52年度	11,038	—	空調設備改修
合計				92,506	3,397	

小学校大規模改造工事位置図

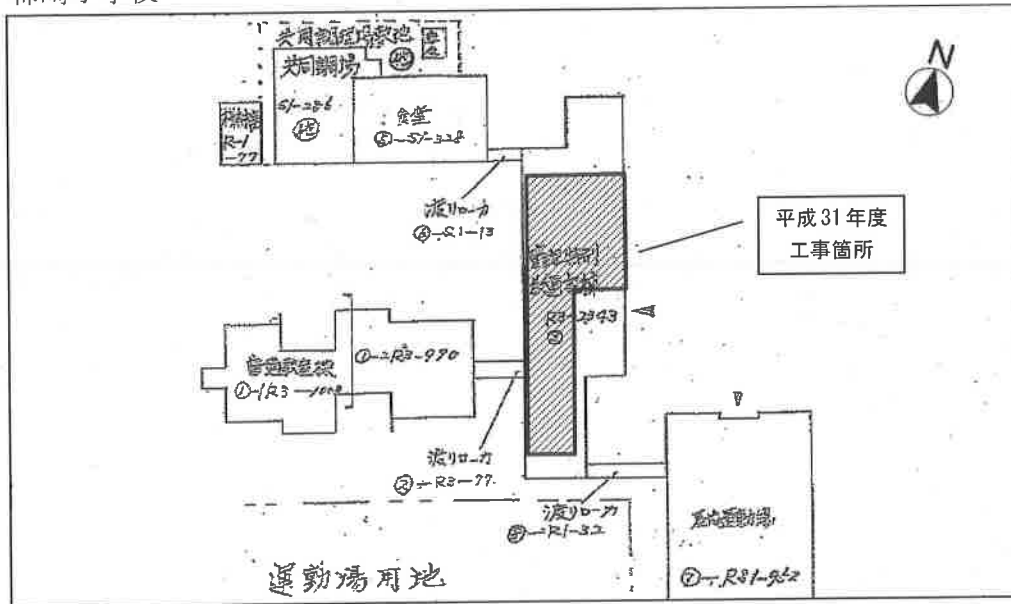
・稲田小学校



・国府小学校



・柿崎小学校



※ 65 頁に記載の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
 下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

平成 31 年度			平成 30 年度			比較
平成 30 年度 12 月、3 月 補正予算額 (※)	当初予算額	合計	平成 29 年度 3 月補正予 算額 (※)	当初予算額	合計	
1,560,236	95,903	1,656,139	876,498	70,673	947,171	708,968

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目 (P300~P301)	10款2項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校給食室改修事業	131,978	107,958	24,020

主な財源		主な経費	
市債	112,800	委託料	4,796
一般財源	19,178	工事請負費	127,182

【目的】

安全・安心な給食を提供するため、老朽化の進んでいる給食施設を改修し、施設・設備の充実を図る。

【31年度目標】

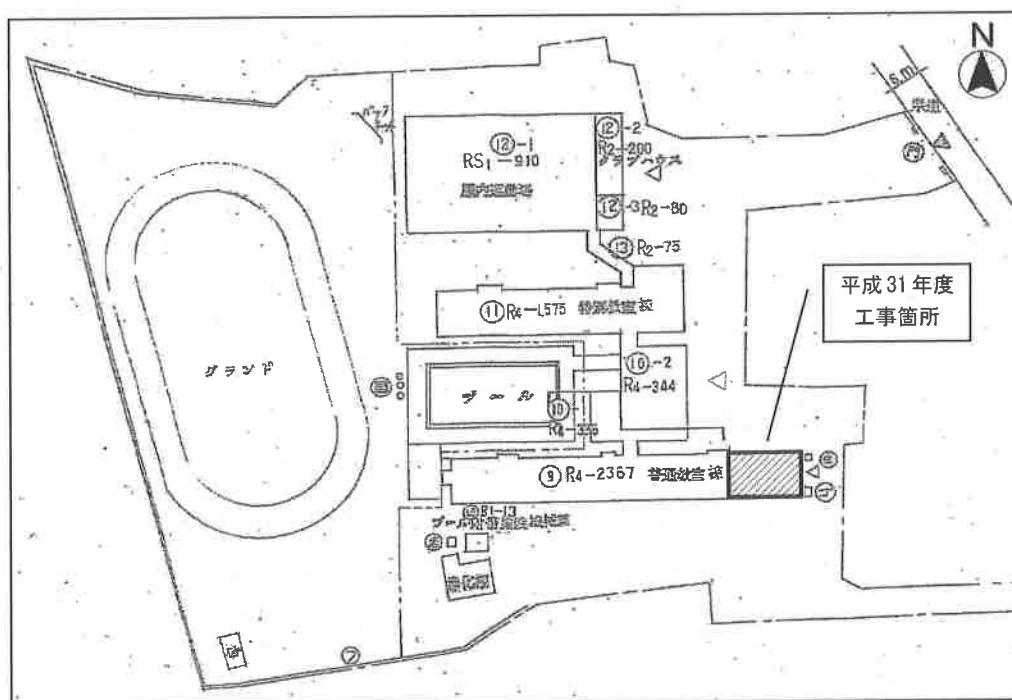
稲田小学校の給食室改修工事を完了する。

【実施内容】

改修工事

学校名	面積 (㎡)	建築年度	工事費	施工監理委託料
稲田小学校	130	昭和56年度	127,182	4,796

稲田小学校工事位置図



歳出科目 (P300～P301)	10款3項1目	学校管理費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校施設管理費	326,105	330,731	△4,626

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	72	報酬	15,947
国庫支出金	1,278	共済費	2,670
諸収入	1,209	需用費	221,050
一般財源	323,546	役務費	1,790
		委託料	58,481
		使用料及び賃借料	20,609

【目的】

中学校 22 校の適切な施設の維持管理を行い、生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕や、学校警備委託などを行い施設の維持管理を実施する。

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	15,947	非常勤一般職（用務員）報酬、鍵管理人報酬	
共済費	2,670	非常勤一般職（用務員）社会保険料ほか	
旅費	813	非常勤一般職（用務員）通勤費	
需用費	消耗品費	3,957	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品ほか
	燃料費	26,832	暖房用、給食用ほか
	光熱水費	151,742	電気、ガス、水道料金
	修繕料	38,519	生徒用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕ほか
役務費	1,790	ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、飲用水水質検査、空調機器点検、し尿汲取り手数料ほか	
委託料	58,481	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪、樹木伐採ほか）	
使用料及び賃借料	20,609	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料	
工事請負費	507	学校整備工事（下水道分流メーター、空調設備）	
原材料費	1,241	補修用資材、冬囲い用材料	
備品購入費	1,593	小型除雪機	
負担金補助及び交付金	1,404	テレビ共同受信組合負担金、公共下水道受益者負担金	
合計	326,105		

歳出科目 (P300~P303)	10款3項1目	学校管理費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校管理事務費	51,468	52,155	△687

主な財源		主な経費	
諸収入	263	需用費	14,365
一般財源	51,205	役務費	8,020
		使用料及び賃借料	22,837
		備品購入費	6,246

【目的】

中学校 22 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
消耗品費	14,365	学校管理用・事務用消耗品	
役務費	通信運搬費	6,198	電話料、郵便料
	手数料	1,822	ピアノ調律、ミシン調整、クリーニング等手数料
使用料及び賃借料	22,837	事務用機器等借上料、複写機使用料、土地借上料、用務員私有車借上料ほか	
備品購入費	6,246	学校管理用・事務用備品	
合計	51,468		

歳出科目 (P302~P303)	10款3項2目	教育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教材費	52,590	55,264	△2,674

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,213	需用費	43,458
一般財源	51,377	委託料	108
		備品購入費	9,024

【目的】

生徒の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【31年度目標】

学校と連携して教材を整備し、生徒がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
消耗品費	教材消耗	34,159 文具、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援	1,381 学習ドリル、野菜苗ほか
	通級	345 文具、ワークブック、検査用紙ほか
	図書費	7,284 学校用図書
	新聞費	189 図書室用新聞
修繕料	100	教材備品修繕料
委託料	108	ピアノ保守点検業務委託料
教材備品購入費	9,024	理科実験器具、楽器、体育用品、ミシンほか
合計	52,590	

歳出科目 (P302～P303)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育指導、研究費	9,016	5,624	3,392

主な財源		主な経費	
一般財源	9,016	報償費 260	役務費 185
		旅費 52	委託料 4,890
		需用費 3,629	

少子高齢化、産業構造の変化、雇用形態の多様化など社会の急激な変化の中で、子どもの生活・意識に変容が現れていることを踏まえ、子どもの精神的・社会的自立を促し、人間関係形成能力や望ましい勤労観・職業観を育むための教育条件の整備・充実を図る。

○キャリア・スタート・ウィーク推進事業 710

【目的】

地域の産業や地域で働く人との触れ合いを通じて、働くことの意義について理解を深め、自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てる。

【31年度目標】

- ・職場体験受入れ事業所数の維持を目指し、受入れ応諾事業所数を 560 以上とする。
- ・職場体験において、「働くことの意義や大切さを理解する」、「自分の将来について興味や関心を高める」ことに対して、肯定的な評価をする中学生の割合を 90%以上とする。
- ・実行委員会を組織し、推進部会による事業を展開するとともに、職場体験担当者研修会や受入れ事業所説明会、官民学連携による出前講座を実施し、職場体験学習の充実を図る。

【実施内容】

- ・市立中学校 2 年に在籍する全ての生徒を対象に、5 日間の職場体験を実施する。
- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織するとともに、実施校の担当者による推進部会を編制し、次の事業を展開する。
 - ①学校・受入れ事業所・行政等の相互連絡体制の整備・充実
 - ②受入れ事業所の開拓とリスト作成・充実
 - ③受入れ事業所の検索システム（データベース）の改善・充実
 - ④職場体験プログラムの改善・充実
 - ⑤小中学校におけるキャリア教育の推進・充実
- ・職場体験担当者研修会及び受入れ事業所説明会の内容の工夫及び官民学連携による出前講座を実施する。

○教科書・指導書の支給事業 3,416

【目的】

教員用の教科書・指導書・デジタル教科書を配付し、「わかる、参加できる、楽しい」と思える授業づくりを推進する。

【31年度目標】

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

【実施内容】

学級数の増加や平成31年度から教科化する道徳、新学習指導要領への移行措置期間の指導に係る教員用の教科書及び指導書を購入し配付する。

○中学校学力向上対策事業 4,890

【目的】

市立中学校生徒の客観的な学力実態を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、生徒一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【31年度目標】

- ・全国標準学力検査（NRT）結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・国語・数学・英語全ての教科で全国平均（偏差値50）以上と、全体的に上昇傾向にある現状を維持する。

【実施内容】

- ・市立中学校に在籍する1～3年生全員に対して、国語・数学・英語の3教科について全国標準学力検査（NRT）を実施する。
- ・検査結果を分析し、今後の課題や各学校への支援策、授業改善の方法等を明示し、各種訪問や研修会を通じて各学校に授業改善を促し、学力向上に取り組むようにする。

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
外国語指導助手による語学指導事業	92,989	90,917	2,072

主な財源		主な経費	
諸収入	5,564	報酬	67,580
一般財源	87,425	共済費	11,037
		旅費	2,179
		役務費	3,520
		使用料及び賃借料	6,304

児童生徒が外国語指導助手（ALT）と授業内外での日常的な関わりを通じて、自国と外国の言語や文化への関心を高め、豊かな国際感覚、確かな人権感覚、外国語でのコミュニケーション能力の育成を図る。

○ALTによる学校巡回指導 92,756

【目的】

原則として中学校区を基準とし、市内の全小中学校を19のグループに分け、19人の外国語指導助手（ALT）を各グループに配置し、計画的にALTを活用した英語授業や外国語活動の実施を可能にすることにより、児童生徒が自国のみならず外国の言語や文化について関心・理解を深めるとともに、外国語でのコミュニケーションへの意欲や能力を高める。

【31年度目標】

- ・小学校中学年及び高学年の外国語活動の80%をALTとのチーム・ティーチングにより実施する。
- ・中学校の英語授業の5時間に1回をALTとのチーム・ティーチングにより実施する。
- ・全ての小・中学校において、ALTを授業以外でも児童生徒との交流に活用する。

【実施内容】

- ・ベース校として15中学校（城北・城東・城西・雄志・八千浦・直江津・直江津東・春日・安塚・柿崎・大潟町・頸城・板倉・清里・三和）に1～2人のALTを配属し、原則としてその中学校区の小学校に訪問指導する。
- ・各中学校の英語指導形態や学級規模を考慮しながら、1年生は全ての学級で月4回（週1回）程度、2年生は月3回程度、3年生は月2回（隔週1回）程度、英語科教員とALTによるチーム・ティーチングで英語授業を実施する。
- ・平成32年度からの新学習指導要領の本実施（小学校中学年で外国語活動35時間、小学校高学年で外国語科70時間）に向け、移行期間中において、中・高学年の合計学級数が5以上の学校には月4回（週1回）、4学級以下の学校には月3回訪問する。
- ・外国語活動や国際理解教育などのために、配置以上のALTを必要とする小学校へは、定期訪問校と調整の上、訪問回数や訪問時期等を決定し訪問させる。

【目的】

夢・志のある生徒を育むために、ALTと短期間に集中的に英語を使う実体験を通して、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や意欲、能力を強化する。また、各校での英語学習に活力を与え得る人材を育成する。

【31年度目標】

イングリッシュ・キャンプ終了時において、以前よりも英語を使うことに自信を持つことができた参加生徒の割合を90%以上にする。

【実施内容】

ALTとの宿泊体験を通して英語力を伸ばしたいという意欲のある生徒を対象として、合宿を行う。

- ・定員：60人（実施効果とALTの人数から、活動班を最大8班、1班に7ないし8人が限度と考え設定した人数である。）
- ・実施時期：8月中旬
- ・実施場所：国立妙高青少年自然の家
- ・実施方法：事前学習及び宿泊（1泊2日）体験活動

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校就学援助費補助事業	85,756	93,162	△7,406

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,060	役務費	289
県支出金	92	扶助費	85,467
一般財源	83,604		

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【31年度目標】

制度の周知徹底を図るとともに、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行うなど、必要としている保護者への的確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、生徒会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する生徒の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

(3) 東日本大震災避難児童生徒援助費

東日本大震災で上越市に避難している生活困窮世帯に対し、準要保護と同じ認定基準で判定し、認定者へ準要保護と同一内容で援助する。

	要保護及び準要保護児童生徒援助費		特別支援教育就学奨励費		東日本大震災避難児童生徒援助費	
	人数 (人)	金額	人数 (人)	金額	人数 (人)	金額
学用品費	686	14,984	82	870	1	22
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	189	8,959	34	806	—	—
体育実技用具費	291	582	22	22	1	2
修学旅行費	223	12,843	22	633	—	—
学校給食費	651	38,485	82	2,353	1	62
通学費	10	297	—	—	—	—
校外活動費(宿泊あり)	—	—	7	11	—	—
校外活動費(宿泊なし)	—	—	63	63	—	—
P T A会費	622	2,537	—	—	1	4
生徒会費	686	1,501	—	—	1	3
災害共済費	651	299	—	—	1	1
医療費	35	128	—	—	—	—
合 計	686	80,615	82	4,758	1	94

※人数は項目ごとの支給人数で、合計は実支給人数

※要保護及び準要保護の新入学児童生徒学用品費は、平成31年度入学者と平成32年度入学予定者の合計

歳出科目 (P302～P303)	10款3項2目	教育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育援助費	14,656	17,177	△2,521

主な財源		主な経費	
県支出金	9	負担金補助及び交付金	
一般財源	14,647		14,656

学校生活の充実を図るため各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。

○遠征費交付金 14,638

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【31年度目標】

適正な時期に必要とする額の交付金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施、スポーツ・文化活動の推進と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

中学校生徒の体育活動及び文化活動の振興を図るため、学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により 1/3～3/4 を補助する。

区分	大会参加費用に対する補助割合				補助対象生徒等
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	
市内大会及び市内新人大会	3分の1	3分の1	/	3分の1	部員
地区大会	2分の1	2分の1	/	2分の1	要綱に規定する体育連盟等が主催する大会等に参加する生徒又はその構成団体
県大会及びブロック大会	2分の1	2分の1			登録選手
全国大会	2分の1	4分の3			要綱に規定する国や県等が主催する大会等に登録されて出場する生徒又はその構成団体

・大会参加内訳及び補助額

	大会区分	大会数(回)	延べ参加数(校)	補助額
運動部	新人市内大会	15	146	1,270
	地区大会	19	176	10,396
	県大会	21	87	
	ブロック大会	17	11	
	全国大会	19	7	683
文化部	地区大会	2	17	2,289
	県大会	11	35	
	ブロック大会	4	1	
	計	108	480	14,638

○入学支度金支給事業 18

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する生徒に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【31年度目標】

適正な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象生徒の保護者に入学支度金を支給する。(1人当たり1万8千円)

歳出科目 (P 302～P 305)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校通学援助費	31,246	29,921	1,325

主な財源		主な経費	
一般財源	31,246	役務費	23,462
		負担金補助及び交付金	7,784

【目的】

遠距離通学をする生徒や特別な支援が必要な生徒の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【31年度目標】

学校と連携して制度の説明や周知に努め、対象者を把握し援助を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 片道 5km 以上の遠距離通学する生徒（スクールバス利用者を除く。）の通学費を助成する。なお、片道 5km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する生徒及び通級指導教室に通級する生徒についても、片道 5km 以上の遠距離通学する場合は支援を行う。

① 支援の内容

通学手段・優先順位	支援の内容
1 自転車	往復通学距離(km)×5円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 自家用車	往復通学距離(km)×10円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
3 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 対象者

区分	補助対象生徒(人)	補助対象校(校)	補助額
合併前上越市	198	8	6,318
浦川原区	52	1	1,165
牧区	6	1	650
柿崎区	4	1	9
大潟区	44	1	418
頸城区	272	1	8,365
吉川区	86	1	9,200
中郷区	18	1	170
板倉区	4	1	530
清里区	18	1	1,305
転入者	3	—	317
合計	705	17	28,447

(2) 特別支援学級の生徒及び特別支援学校に在籍する生徒について、通学負担を勘案し、通学距離に関係なく支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する生徒については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

① 支援の内容

通学手段・優先順位		支援の内容
1	自家用車	往復通学距離(km)×15円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2	公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 対象者

- ・特別支援学級の補助対象者 21人(444千円)
- ・特別支援学校の補助対象者 57人(2,355千円)

歳出科目 (P304～P305)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育用コンピュータ設置事業	86,676	82,674	4,002

主な財源		主な経費	
一般財源	86,676	需用費	392
		委託料	3,564
		使用料及び賃借料	78,166
		負担金補助及び交付金	4,554

【目的】

情報化時代に生きる生徒の情報活用の基礎的な力を育てるため、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

【31 年度目標】

- ・タブレット型情報端末の積極的活用を推進することで、課題や目的に応じて適切に情報の活用ができる能力を育成する。
- ・生徒の情報モラルの向上に向け、情報化社会における危機回避方法の理解や知識を深めるとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。
- ・情報セキュリティの保持と、高速ネットワーク回線の利用環境を維持する。

【実施内容】

- ・これまで整備した ICT 環境の維持及び教育用コンピュータの長期継続契約を継続する。
- ・ソフトウェア開発業者のサポート期間終了に伴い、平成 26 年度に契約した教育用デスクトップ型コンピュータ (6 校 268 台) の OS を更新する。
- ・タブレット型情報端末導入校では、その有効活用を推進し、視覚的に分かりやすい授業を実施する。
- ・プログラミング教育の推進や生徒の情報モラル向上のため、指導方法等の研修会や学校の要請による教職員を対象にした出前講座を実施する。

歳出科目 (P304～P305)	10款3項2目	教育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校学習指導支援事業	139,581	139,090	491

主な財源		主な経費	
国庫支出金	47	報酬	113,456
県支出金	47	共済費	19,683
一般財源	139,487	旅費	5,442
		需用費	140
		使用料及び賃借料	858

特別な支援が必要な生徒や生徒指導上の問題を抱える生徒に対し個に応じた指導を行うため、また、読書環境整備、教員の多忙化解消及び部活動運営の円滑化を図るための人的な環境を整える。

○教育補助員の配置 64,415

【目的】

通常の学級に在籍している特別な支援が必要な生徒に対して、特性に応じた支援を行うことにより、生徒の生活面、学習面の充実を図り、すこやかな育ちを支援する。

【31年度目標】

通常の学級に在籍している特別な支援が必要な生徒に対して、学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- 〔充〕・配置が必要な中学校に33人（前年比6人増）を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする生徒への指導支援を行う。
- ・適切な支援ができるよう年2回の研修会を開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い専門性の向上を図る。

○介護員の配置 40,052

【目的】

特別支援学級に在籍する生徒に対して、個々の特性に応じた指導を補助することにより、生徒の生活面、学習面の充実を図り、すこやかな育ちを支援する。

【31年度目標】

特別支援学級に在籍する生徒に対して、担任の補助者として介護員を配置し、身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行い、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- ・配置が必要な中学校に23人（前年同）を配置し、特別支援学級に在籍する生徒への援助を行う。
- ・一人一人に応じた適切な支援が行えるよう、年2回研修を行い専門性の向上を図る。

○学校司書の配置 14,816

【目的】

図書館教育担当者と学校司書が連携し、学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した教育活動の支援を行う。

【31年度目標】

各校に月2回、訪問できるよう学校司書を配置し、図書館の環境整備や図書館利用に際して児童生徒や教員への補助ができるようにする。

【実施内容】

- ・各学校の図書ボランティア等の活用を図るとともに、全小中学校に月2回は訪問できるよう、8人（前年比7人減）の学校司書を配置する。（1人9校担当）
- ・学校司書の研修会（年4回）を通して、資質・力量を高める。

○生徒指導支援員の配置 14,939

【目的】

生徒指導上の問題により学級集団への適応が困難で個別の支援を必要としている生徒に対し、安心できる落ち着いた環境を提供し、学級集団への復帰を支援する。

【31年度目標】

不登校や学習不適応など学校生活上の諸問題を抱える生徒に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことにより、段階的に学校生活に適応できるよう支援する。

【実施内容】

配置が必要な中学校6校に各1人（前年同）を配置し、校内適応指導学級の運営を行い、学校には登校できるが教室に入れない生徒の居場所を作り、段階的に教室復帰ができるよう学習支援や教育相談を実施する。

○LD（学習障害）指導員の配置 5,205

【目的】

学習障害（LD）のある生徒へのきめ細かな指導を行うため、中学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験をもった指導員を配置することにより、生徒の特性に応じた指導の場を確保する。

【31年度目標】

LD通級指導教室設置校において、20人程度の生徒が週2～3時間の指導が受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・障害の特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員（4時間勤務）4人（前年同）を配置する。
- ・学習障害のある生徒が自校で指導が受けられるよう理解・啓発を図り、校内の指導体制を構築する。
- ・適切な指導ができるよう研修会や情報交換会を開催し、授業参観や指導実践・教材の紹介、情報交換等を行い指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

【目的】

部活動指導員を配置し、教員の多忙化解消と部活動運営の円滑化を図る。

【31年度目標】

休日に単独で練習を指導し、かつ、大会の引率や監督も担当できる部活動指導員を試行的に配置し、教員の多忙化解消と部活動運営の円滑化に取り組むとともに、その導入効果について検証を行う。

【実施内容】

- ・市内1中学校をモデル校に指定し、部活動指導員を1人配置する。配置に当たっては、顧問が複数配置されていない部や、顧問の時間外勤務が月60時間を超えているなどの状況を考慮しモデル校を決定する。
- ・任用に当たっては、教員免許状を有する者又は教員を退職した者、日本体育協会公認スポーツ指導者制度の競技別指導者資格を有する者、外部指導者の経験を有し、校長の推薦により教育長が許可した者のいずれかとする。

歳出科目 (P304～P305)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校夢・志チャレンジスクール事業	6,664	6,664	0

主な財源		主な経費	
一般財源	6,664	負担金補助及び交付金	6,664

【目的】

生徒の夢と志を育むため、学ぶ意欲を向上させ、学校課題解決に向けた教育活動に取り組む。

【31 年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、「地域の人・もの・こととのつながり」「学校間をつながり」「活動と活動とのつながり」を意識した教育活動を推進する。

【実施内容】

各中学校が学校課題を明確にし、生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるために取り組む特色ある教育活動に対して活動費を支援する。

※主な活動内容

- (1) 「地域の人・もの・こととのつながり」
 - ・郷土の偉人や先人についての学習活動
 - ・総合的な学習の時間における探究活動
 - ・地域の自然と関わる環境保全活動
- (2) 「学校間をつながり」
 - ・幼稚園や保育園、小学校と連携して行う一貫した教育活動
- (3) 「活動と活動とのつながり」
 - ・夢や志のある人と関わる体験活動
 - ・生き方やキャリア教育に関する体験活動
 - ・福祉や介護ボランティアの体験活動

費目別の主な用途

交付費目	金額	主な用途等
報償費	1,771	○キャリア教育講演会講師謝金 ○活躍する地域の人、先輩による講演会講師謝金 ○郷土の偉人等に関わる学習会講師謝金 ○人権教育、同和教育学習会講師謝金
旅費	292	○体験活動、学習会等講師旅費

交付費目	金額	主な用途等
需用費	1,887	○職場体験学習用消耗品費 ○地域貢献活動用消耗品費 ○環境保全活動用消耗品費
役務費	165	○ボランティア保険料 ○体験活動、学習会等講師連絡等郵便料
委託料	80	○特色ある体験活動（鮭捕獲・加工等）委託料 ○楽器運搬委託料
使用料及び 賃借料	71	○小・中学校の絆づくり会場使用料
原材料費	146	○地域貢献活動用原材料
バス利用料	2,225	○校外学習（宿泊体験等）及び芸術鑑賞会送迎用
事務費	27	
計	6,664	

<平成 30 年度取組事例>



総合的な学習の時間に中ノ俣を探検
(城北中学校)



八千浦小学校と連携してトレッキングを
通じた班活動を実施 (八千浦中学校)

歳出科目 (P304~P305)	10款3項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校市単独事業	44,100	127,903	△83,803

主な財源		主な経費	
一般財源	44,100	使用料及び賃借料	1,983
		工事請負費	42,117

【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【31年度目標】

工事期間における生徒への安全確保を図るとともに、教育活動への支障を最小限とするため、計画的に工事を進める。

【実施内容】

内容	学校名
プレハブ校舎借上料	春日中学校
既存空調設備更新工事 (5校)	直江津中学校、直江津東中学校、浦川原中学校、柿崎中学校、名立中学校
下水道接続工事	八千浦中学校
音楽室床張替工事	城北中学校
給水吸込み管・揚水管更新工事	名立中学校
外部雨樋柵、屋外落下防止手摺改修工事	柿崎中学校
建具入替工事	城西中学校
給食室給湯器更新工事	春日中学校

歳出科目 (P304~P305)	10款3項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校大規模改造事業	138,507	18,026	120,481

主な財源		主な経費	
国庫支出金	15,697	委託料	5,703
市債	91,900	工事請負費	132,804
一般財源	30,910		

【目的】

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【31年度目標】

城北中学校ほか2校の大規模改造工事を完了する。

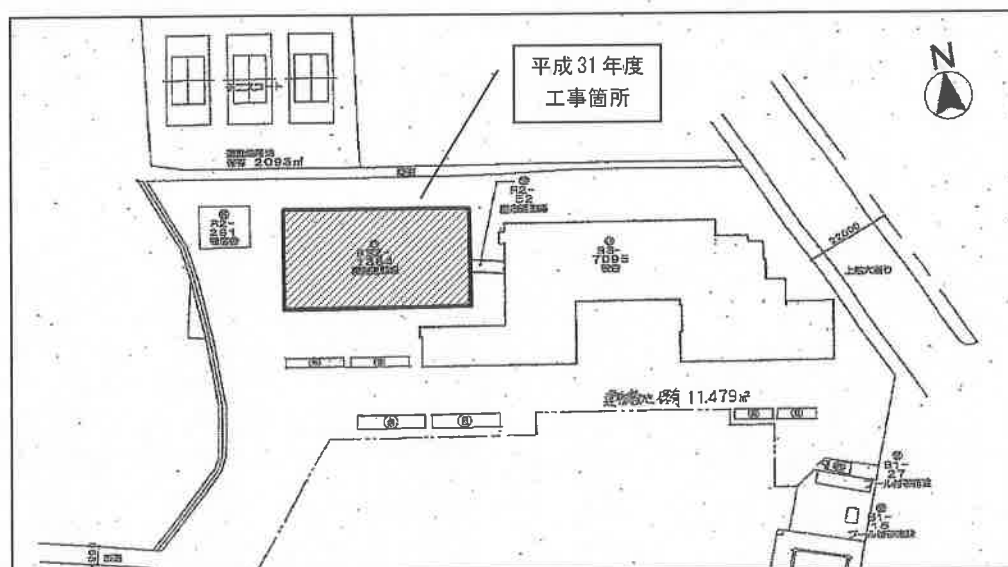
【実施内容】

学校整備工事

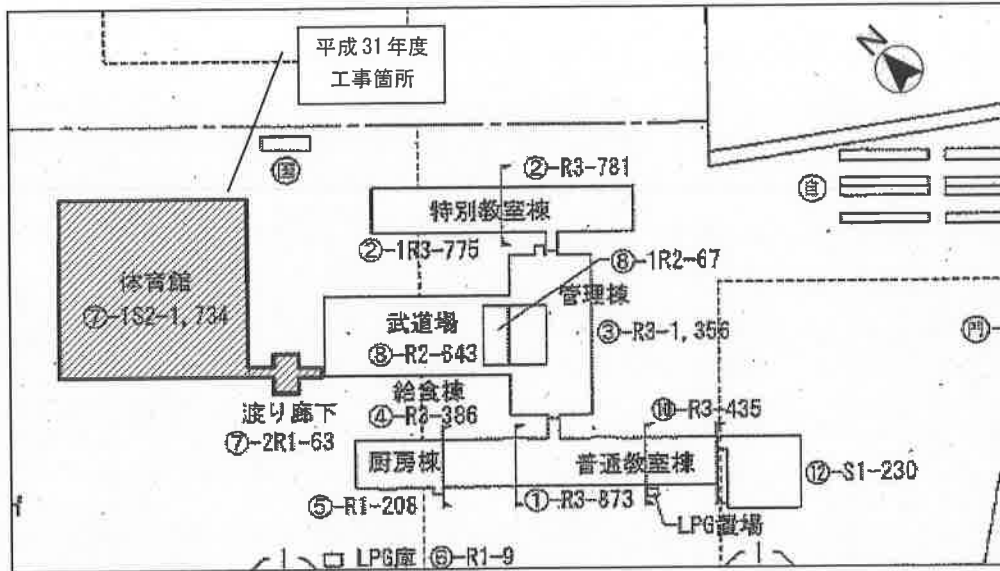
学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年度	工事費	施工監理委託料	主な工事内容
城北中学校	体育館	1,384	昭和61年度	40,321	1,681	給水設備、屋根改修
頸城中学校	体育館	1,797	昭和55年度	45,590	1,756	屋根改修
柿崎中学校	校舎	1,911	昭和46年度	46,893	2,266	暖房設備改修
合計				132,804	5,703	

中学校大規模改造工事位置図

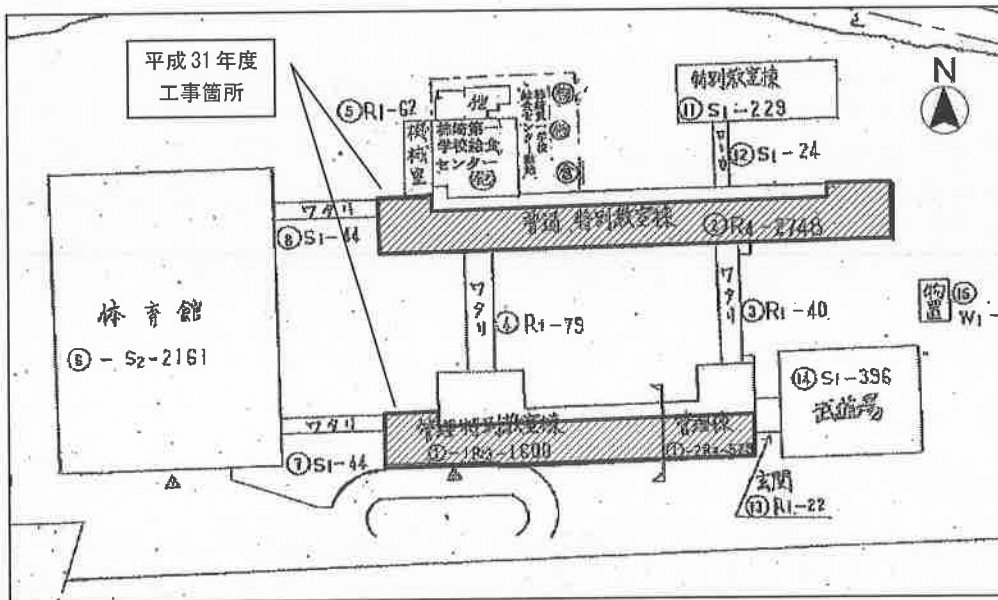
・城北中学校



・頸城中学校



・柿崎中学校



※ 88 頁に記載の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
 下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

平成 31 年度			平成 30 年度			比較
平成 30 年度 12 月、3 月 補正予算額 (※)	当初予算額	合計	平成 29 年度 3 月補正予 算額 (※)	当初予算額	合計	
748,204	138,507	886,711	522,960	18,026	540,986	345,725

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P304~P305)	10款4項1目	幼稚園費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園一般教材費	532	867	△335

主な財源		主な経費	
一般財源	532	需用費	532

【目的】

市立高田幼稚園において、園児の学習に必要な教材消耗品及び教材備品を購入し、教育環境の充実を図る。

【31年度目標】

幼稚園と連携して教材を整備し、園児がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
消耗品費	532	クレヨン、絵本、粘土ほか
合計	532	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P306～P307)	10款4項1目	幼稚園費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園施設管理費	5,733	6,240	△507

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,913	需用費	2,225
一般財源	3,820	役務費	60
		委託料	3,055
		使用料及び賃借料	359
		原材料費	34

【目的】

市立高田幼稚園において、適切な施設の維持管理を行い、園児が安全で安心して幼稚園生活を送ることができるよう教育環境を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内訳
需用費	燃料費	4 除雪機用
	光熱水費	1,893 電気、ガス、水道料金
	修繕料	328 備品修繕、営繕修繕
役務費	60	暖房用ボイラー始業前点検、飲用水水質検査
委託料	3,055	施設維持管理に係る各種業務（園舎管理、消防設備点検、可燃・不燃ごみ収集運搬ほか）
使用料及び賃借料	359	下水道使用料
原材料費	34	補修用資材
合計	5,733	

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

平成31年度			平成30年度			比較
平成30年度12月補正予算額(※)	当初予算額	合計	平成29年度3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
6,000	5,733	11,733	0	6,240	6,240	5,493

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目 (P 306～P 307)	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園管理事務費	7,758	9,366	△1,608

主な財源		主な経費	
一般財源	7,758	報酬	4,913
		共済費	825
		旅費	516
		需用費	178
		役務費	355
		使用料及び賃借料	844

【目的】

市立高田幼稚園の運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、幼稚園教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	4,913	非常勤一般職報酬(養護助教諭、調理員等)	
共済費	825	非常勤一般職社会保険料及び雇用保険料ほか	
旅費	516	全国国公立幼稚園長会総会研究大会出席旅費ほか	
消耗品費	178	幼稚園管理用・事務用消耗品	
役務費	通信運搬費	199	電話料、郵便料
	手数料	156	ピアノ調律、調理員検便等手数料
使用料及び賃借料	844	事務用機器等借上料、教育ネットワーク使用料ほか	
備品購入費	89	管理用備品	
負担金補助及び交付金	38	新潟県国公立幼稚園・こども園協会負担金ほか	
合計	7,758		

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P306～P307)	10款5項1目	社会教育総務費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年健全育成センター運営費	16,700	16,570	130

主な財源		主な経費	
一般財源	16,700	報酬	5,485
		共済費	504
		旅費	368
		使用料及び賃借料	352
		負担金補助及び交付金	9,605

○青少年育成支援事業 7,096

【目的】

青少年問題の解決に向けて、関係機関と協議を行うとともに、街頭指導活動や環境浄化活動及び若者育成支援活動等を通じて、青少年の健全育成と非行の未然防止を図る。

【31年度目標】

- ・青少年健全育成関係機関連絡協議会を年4回開催し、行政機関相互の情報共有を図る。
- ・街頭指導に従事する育成委員を対象とした研修会を年4回開催し、資質の向上を図る。
- ・子どもに関する様々な不安や悩みを持つ保護者が集い、お互いの悩みや経験を話し合う「上越市親の会」を年6回実施する。
- ・若者の居場所づくりを進めるとともに、各種支援団体及び機関と連携しながら、支援体制を強化する。

【実施内容】

- ・青少年健全育成関係機関連絡協議会を開催し、青少年の健全育成に関わる行政機関相互の情報交換及び子ども・若者支援の在り方に関する協議を行う。
- ・青少年に関する重要案件について青少年問題協議会が諮問を受けた場合、速やかに開催する。
- ・毎月実施している街頭指導や青色回転灯積載車（青パト）による巡回指導に加え、上越市防犯の日に合わせて、警察関係者と合同で年2回の特別街頭指導を行う。
- ・地域青少年育成会議協議会と連携し、有害図書類・有害玩具類販売店やゲーム場の実態調査及び立入調査を実施する。
- ・困難を抱える若者を支援するため、若者の居場所づくりや相談活動を行うとともに、支援者を養成するユースアドバイザー養成講座や若者育成支援研修会を開催する。

○地域青少年育成会議活動支援 9,604

【目的】

青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るため、「地域の子どもは地域で育てる」ことに資する活動を行う「地域青少年育成会議」を支援する。

【31年度目標】

- ・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を始めとする育成会議関係者に対し、

- 地域と学校の連携・協働に対する研修等の機会を設ける。
- ・休日等の地域による教育活動の実施について検討を進める。

【実施内容】

- ・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付及び各地域青少年育成会議の活動に対する実務指導を通じて、地域ごとの活動を支援する。
- ・組織や活動内容に関する関心を高め、理解を深めるため、各地域青少年育成会議における広報紙の発行支援や、実践発表会の開催について情報発信を行うことで、「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成を図る。
- ・「地域の子どもをどのように育てていくか」について学校・家庭・地域が一体となって取り組むため、各地域青少年育成会議が行う地区別懇談会等の開催を支援するとともに、地域のまちづくり団体や商工会などの多様な団体との連携を深める。

歳出科目 (P306～P309)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
成人式運営事業	4,409	4,419	△10

主な財源		主な経費	
一般財源	4,409	報償費	70
		旅費	49
		需用費	1,670
		役務費	134
		委託料	2,486

【目的】

成人式を開催することで、新成人に対し、成人としての自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。

【31 年度目標】

- ・新成人が、恩師や旧友との再会を通して、自らが生まれ育った郷土への思いを深めるとともに、成人したことの自覚と自立を促す機会とする。
- ・出席率：72.0%
(平成 28 年度：69.3%、平成 29 年度：73.8%、平成 30 年度 71.0%)

【実施内容】

日 時	4 月 6 日 (土) 午前 11 時から
会 場	リージョンプラザ上越インドアスタジアム
対 象 者	2,058 人 (平成 10 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までの間に生まれた人)
内 容	第 1 部「成人式」(市主催) ・オープニングセレモニー ・祝辞 ・新成人代表スピーチ
	第 2 部「成人の集い」(成人の集い実行委員会主催) ・テーマ「原点回帰～上越(ふるさと)からさらなる飛躍へ～」 成人式を機に、現在の自分たちを形作ってくれた原点であるそれぞれの「上越(ふるさと)」を見つめ直すことで、新成人が夢や目標を再確認し、新しい時代に向かってさらに飛躍したいとの思いを込めたもの。 ・新成人の公募者 6 人による実行委員会が企画・実施する。

歳出科目 (P308~P309)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会同和教育活動事業	4,065	3,510	555

主な財源		主な経費	
諸収入	5	報酬	220
一般財源	4,060	需用費	451
		報償費	1,591
		委託料	984
		旅費	443
		負担金補助及び交付金	286

○白山会館事業 836

【目的】

白山会館を拠点に学校教職員等対象の現地学習会や研修会、地区住民と関係者等との交流事業を実施することにより、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深める。

【31 年度目標】

全ての市立小中学校（72 校）が現地学習会を実施する。

【実施内容】

- ・白山会館運営委員会を開催する。
- ・市内外の学校教職員を対象に、現地学習会を開催する。
- ・市ホームページや現地学習会での人権啓発ビデオ・図書を紹介と利用希望者への貸出を行う。

○小中学生学習会 1,157

【目的】

学習会を通して、学力の向上や仲間づくりを図る。

【31 年度目標】

学校及び地域と連携し、対象児童及び生徒が継続して参加できるようにする。

【実施内容】

白山会館を会場に、地区及び地区出身の小中学生を対象とした学習会を毎週 2 回実施する。

平成 31 年度対象児童及び生徒の見込み数と開催曜日

- ・小学生：6 人 水・金曜日
- ・中学生：2 人 火・木曜日

○白山会館管理運営 1,310

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である白山会館を適切に管理運営する。

【実施内容】

白山会館の適切な維持管理を行う。

【目的】

人権を考える講話会の開催や各機関及び団体等が実施する研修会へ講師を派遣することにより、同和問題をはじめとする人権問題に対して市民が正しい理解と認識を深め、差別意識の払拭を図ることで、基本的人権が真に保障される地域社会の実現を目指す。

【31年度目標】

市内の17小学校区で人権を考える講話会を実施する。

【実施内容】

- ・市内各小学校区を単位として、人権を考える講話会を開催する。
全ての小学校区（50校区）を3年間で一巡する計画で実施しており、平成30年度から5巡目を開始している。
- ・各機関及び団体等が主催する人権・同和問題に関する研修会へ講師として社会教育指導員を派遣する。
- ・人権・同和問題に関する各種研修会に白山会館運営委員や市職員が参加し、理解を深め、意識の向上を図る。
- ・平成32年度に当市で開催される第72回全国人権・同和教育研究大会の市民周知を図る。

歳出科目 (P 308～P 309)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年教育活動事業	8,959	10,261	△1,302

主な財源		主な経費	
県支出金	2,603	一般財源	3,508
財産収入	1,993	報償費	1,894
諸収入	855	需用費	772
		委託料	1,557
		使用料及び賃借料	1,509
		負担金補助及び交付金	
			2,445

○地域学校協働本部事業 3,921

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協働を推進するための様々な仕組みづくりを進め、青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図る。

【31 年度目標】

研修会や実践事例発表会、交流会等の開催により、学校と地域との調整役となる地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上に取り組み、各地域青少年育成会議における地域と学校との連携・協働活動を促進する。

【実施内容】

- ・現在の「地域コーディネーター」を、平成 29 年 3 月に改正された社会教育法に位置付けられた「地域学校協働活動推進員」に委嘱し、各地域に配置する。
- ・地域学校協働活動推進員の資質向上のため、新任者研修、実務研修を行うとともに、実践事例発表会及び交流会を開催する。
- ・青少年が地域の大人と共に地域の課題や魅力を再確認し、地域の活性化等につなげる機会とするため、各地域で「地域青少年まちづくりワークショップ」を開催する。
- ・各地区公民館との効果的な連携を進める。

※財源：県支出金（学校・家庭・地域の連携促進事業補助金） 2,603
（補助対象額の 2/3 補助）

○謙信 K I D S プロジェクト 2,848

【目的】

ふるさと上越の魅力ある体験活動を通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成する。

【31 年度目標】

- ・募集定員総数に対する申込率 100%
- ・参加者の自己目標達成度 95%

【実施内容】

- ・未来を支える人づくりのため、市内の小学生を対象に、豊富な地域資源や人材を活用した体験活動を提供し、学びのきっかけづくりの場とする。
- ・講座に参加する子ども同士の交流活動を通じて学校外の仲間づくりを推進する。
- ・情報化社会に対応するため、「プログラミング」の講座を新規に開設するなど、18 講座

22 コースを行う。

○各種団体補助金 2,190

【目的】

青少年の健全育成に関わる団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。

【31年度目標】

- ・市小中学校PTA連絡協議会が行う取組を支援することにより、家庭・学校及び単位PTA相互の連携強化と地域の教育力の向上を図る。
- ・対象団体等の見直しを行った「上越市子ども交流活動支援事業補助金（旧名称：上越市子どもリーダー育成事業補助金）について、十分な周知を図り、利用の促進につなげる。

【実施内容】

- ・市小中学校PTA連絡協議会補助金 1,355
市小中学校PTA連絡協議会が行う広報紙の発行や研究大会の開催等の事業を支援する。
- ・岩内町交流事業補助金 40
上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業を支援する。

[充]・子ども交流活動支援事業補助金 750

これまでの「上越市子どもリーダー育成事業補助金」について、利用実態や子ども会へのアンケート結果を踏まえ、異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる各種活動を支援するため、地域青少年育成会議等を補助対象団体に追加する。

歳出科目 (P308～P309)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育指導員設置費	8,349	10,347	△1,998

主な財源		主な経費	
一般財源	8,349	報酬	6,893
		共済費	1,160
		旅費	232
		使用料及び賃借料	64

【目的】

青少年教育や社会同和教育、公民館事業などの社会教育事業に携わる活動団体や公民館主事、職員への指導や助言、学習相談、団体育成等を行い、社会教育の推進を図る。

【実施内容】

社会教育分野における指導、学習相談、団体育成等のため、社会教育指導員を配置する。

- ・人数 4人
- ・勤務形態 非常勤一般職
- ・担当事業

(1) 社会教育事業

青少年教育活動事業や公民館事業の企画及び運営に係る指導・助言、運営、事業改善に向けた検証

(2) 社会同和教育事業

- ・人権を考える講話会等の市民啓発活動
- ・学校教職員等対象の現地学習会の実施

(3) 第72回全国人権・同和教育研究大会（平成32年度開催）

上記大会の開催に向けた運営準備

歳出科目 (P308~P309)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育推進費	6,855	6,529	326

主な財源		主な経費	
一般財源	6,855	報酬	270
		旅費	459
		需用費	10
		使用料及び賃借料	11
		負担金補助及び交付金	6,105

○社会教育委員 897

【目的】

社会教育委員による調査・研究や提言などを通して、当市における社会教育を推進する。

【実施内容】

社会教育委員による評価や提言などを社会教育事業に反映させる。

- ・職務 教育委員会等が実施する各種社会教育事業への参画や調査・研究、各種研修会への参加等の幅広い活動を通して、社会教育に関する提言等を行う。
- ・委員数 20 人（公民館運営審議会委員と兼任）

○上越地区広域視聴覚教育協議会負担金 5,958

【目的】

視聴覚教育の発展と普及を目指した活動を行っている上越地区広域視聴覚教育協議会の運営を支援する。

【実施内容】

- ・上越地区広域視聴覚教育協議会に負担金を支出する。
- ・上越市、糸魚川市、妙高市の 3 市で設置している上越地区広域視聴覚教育協議会の円滑な運営及び視聴覚教育の振興を支援する。

歳出科目 (P308～P309)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習推進事業	2,775	2,695	80

主な財源		主な経費	
一般財源	2,775	報酬	1,235
		共済費	213
		旅費	103
		使用料及び賃借料	81
		備品購入費	858
		負担金補助及び交付金	178

○学習情報提供事業等 2,588

【目的】

学習機会や指導者等の情報を提供することにより、市民の自主的、自発的な学習活動を支援し、生涯にわたる学習活動の充実を図る。

【31年度目標】

- ・様々な分野で活動している団体や指導者の情報を収集し、市民に提供することで、市民の自主的、自発的な学習活動を支援する。
- ・団体・サークル、学習指導者登録数：500件
(平成31年2月末現在 団体・サークル：282件、学習指導者：204件)

【実施内容】

市内で活動する団体・サークル、各種講座の指導者等の情報を収集し、市ホームページ等を通じて広く市民に提供するとともに、前年度に引き続き破損が著しい作品展示用パネルを更新する。

○上越市民芸能祭 187

【目的】

市民に芸能学習活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、芸術や文化活動の振興を図る。

【31年度目標】

- ・市民芸能祭の開催を通じて多様な芸能に触れる機会を提供するとともに、参加団体の増加を目指す。(平成31年2月末現在 市内参加団体数：104団体)

【実施内容】

上越市民芸能祭協議会との共催で、各部門が「つどい」を開催する。

部門	開催日(予定)	会場(予定)
洋舞	5月25日(土)	上越文化会館
民謡・民舞	6月16日(日)	上越文化会館
合唱	7月7日(日)	上越文化会館
古典芸能	11月4日(月・祝)	リージョンプラザ上越
フラダンス・よさこい	11月24日(日)	上越文化会館

歳出科目 (P308～P311)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
美術展覧会事業	4,576	4,853	△277

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	650	報酬	877
一般財源	3,926	報償費	1,507
		旅費	212
		需用費	929
		委託料	593
		負担金補助及び交付金	300

○新潟県美術展覧会上越展事業 732

【目的】

市における美術・芸術文化の振興を図るため、新潟県美術展覧会上越展を開催する。

【31年度目標】

- ・歴史と伝統を持つ県内最大の公募展の巡回展を市内で開催し、市民が優れた美術・芸術文化に触れることのできる機会を提供する。
- ・入場者数：1,710人
(平成28年度：1,693人、平成29年度：1,723人、平成30年度：1,710人)

【実施内容】

第74回新潟県美術展覧会上越展を開催する。

会期	平成31年6月26日(水)～6月30日(日) (予定)
会場	教育プラザ体育館 (予定)
主催	新潟日報社、新潟県、新潟県教育委員会、上越市教育委員会ほか (予定)

○上越市美術展覧会 3,844

【目的】

市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術・芸術文化の振興を図る。

【31年度目標】

- ・中央で活躍する審査員による作品審査を行うことにより、芸術文化都市・上越として県内でも極めて高いレベルの展覧会を開催する。
- ・出品者数：290人

【実施内容】

日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真の6部門において作品を広く公募し、市美術展覧会を開催する。

(1) 第49回上越市美術展覧会

会期	平成31年10月6日(日)～10月14日(月・祝) (予定)
会場	市民交流施設高田公園オーレンプラザ、ミュゼ雪小町 (予定)
入賞	市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞

- (2) 上越市美術展覧会運営委員会の開催（3回）
展覧会の企画運営、各部門の作品審査員の推薦を行う。

歳出科目 (P310～P311)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越清里星のふるさと館管理運営費	16,979	15,731	1,248

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,600	報酬	5,016
財産収入	27	旅費	707
諸収入	201	需用費	2,468
一般財源	15,151	委託料	2,517
		使用料及び賃借料	3,991
		工事請負費	1,480

【目的】

- ・天体観測及び天文に関する資料の展示等を通じて環境や自然の大切さを学ぶ機会を提供する。
- ・体験学習を通じて、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。

【31 年度目標】

- ・平成 29 年度に更新したデジタルプラネタリウムの有効活用を図るとともに、隕石落下の伝承をはじめ上越地域の天文教育の拠点にふさわしい学習機会を提供する。
- ・入館者数：7,000 人
(平成 28 年度：6,057 人、平成 29 年度：7,352 人、平成 30 年度：6,728 人)

【実施内容】

- ・デジタルプラネタリウムの活用を推進するため、システム操作及び解説研修を通じて技術向上に努めるとともにオリジナル番組の制作を進め、多様なニーズを捉えた学習機会を提供する。
- ・小・中学校における学習活動での活用を呼び掛けるなど、入館者数の増加に取り組む。
- ・館職員の得意分野をいかした撮影講座や天文学入門講座などを実施し、様々なニーズに対応した当館の利用価値を高める取組を行う。
- ・県指定文化財「櫛池の隕石」の展示、プラネタリウム投影、県下最大口径 650mm の天体望遠鏡を活用した観望会を実施する。
- ・保育園・幼稚園の受入れ、季節や暦に合わせた自主事業、出前講座を実施する。
- ・平成 26 年度から始めた上越科学館と当館を体験する「星空バスツアー」を継続する。
- ・プラネタリウム全天周番組の入替え
- ・空調設備設置工事 1 基 (2 階展示スペース)

【施設の概要】

所在地	清里区青柳 3436 番地 2
構造等	鉄骨・一部鉄筋コンクリート造 5 階建て 延床面積 770.77 m ²
施設内容	口径 650mm 天体望遠鏡、プラネタリウム 52 席、県指定文化財「櫛池隕石」の展示
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 土曜日及び 5・6・8・9・10 月の金曜日は、午後 10 時まで
休館日	火曜日 (休日の場合は翌日)、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日